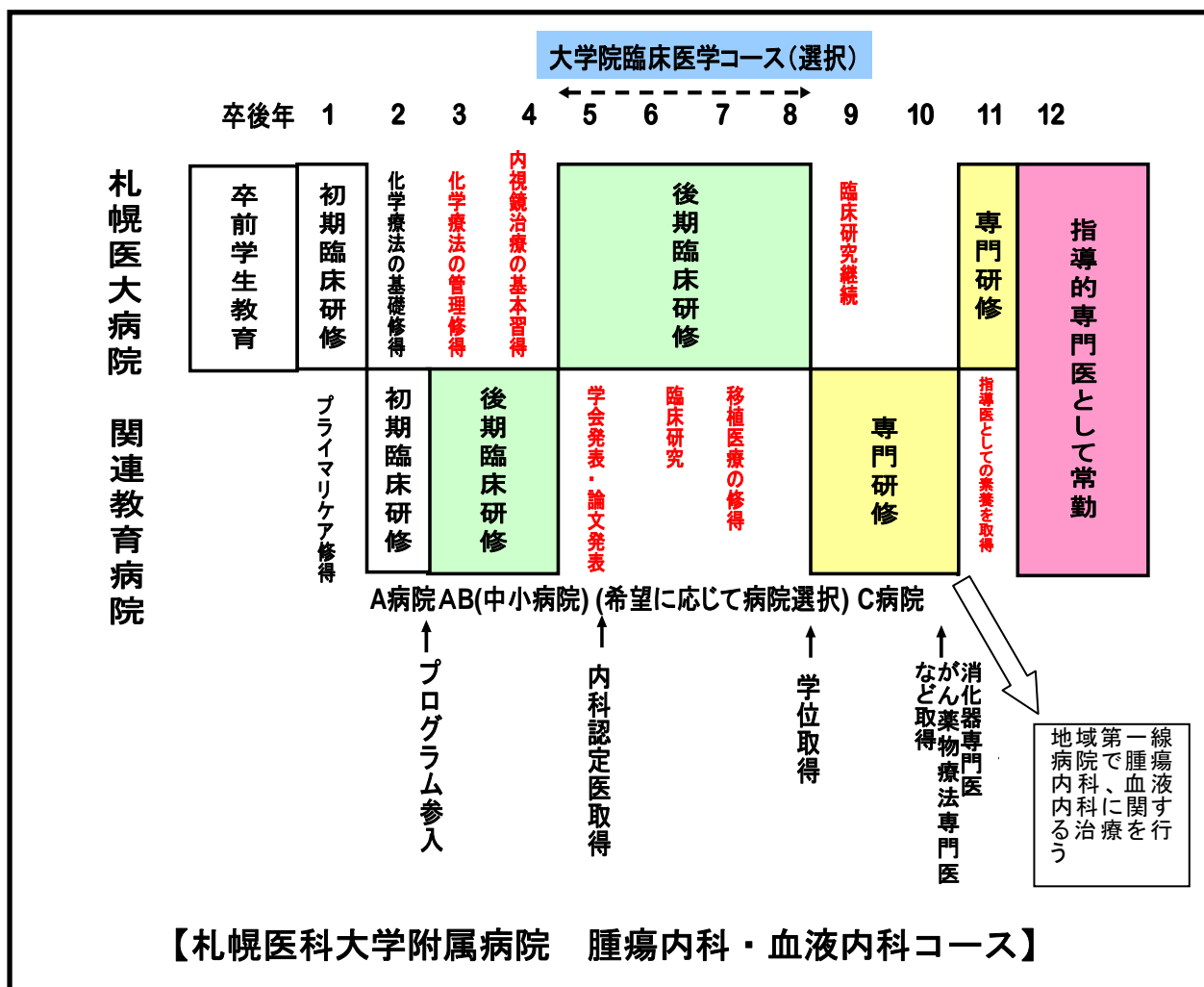


第4内科

腫瘍内科、血液内科コース

(1) コースの全体像

①初期研修は1年目札幌医科大学附属病院、2年目関連病院（またはその逆順）で行うことを推奨する。②3年目は大規模病院で一般内科の primary な領域を幅広く研修するが、4年目は札幌医科大学附属病院で腫瘍内科、血液内科領域の症例を一例ごとにより深い診療経験を積むことを原則とする。③5年目以降は、中大規模病院或いは札幌医大附属病院で多数の症例を経験し、認定内科医を取得するが、希望者は大学院臨床医学コースに入り臨床研究を並行し学位も取得。その後1-2年間は関連教育病院で専門性を活かした内科研修を継続し、日本消化器病学会専門医、日本消化器内視鏡学会専門医、がん薬物療法専門医、日本血液学会血液専門医、日本肝臓学会専門医などを取得。さらに1-2年間大学病院で専門研修を行いより高度な専門性を習得し当該分野の指導医としての素養を備える。なお、3~4年目及び9~10年目の一部は、本プログラムの他のコースの一部も選択できる。



(2) コースの概要

コース名:札幌医科大学附属病院 腫瘍内科、血液内科コース						
大学病院・医療機関名	診療科名	専門分野名	指導者数	目的	養成(受入)人数	期間
札幌医科大学附属病院	第四内科	腫瘍内科 血液内科	11	腫瘍内科(特に消化器系悪性腫瘍)および血液内科の診療手技の修得。 研修終了時までに認定内科医、消化器病専門医、消化器内視鏡専門医、がん薬物療法専門医、血液専門医を取得する。他コースの研修医も研修可能。	7	4~5年
旭川赤十字病院	血液腫瘍内科	血液腫瘍内科	2	血液内科の診療手技の経験と修得。他コースの研修医も研修可能。	2	1~3年
小樽協会病院	一般内科 消化器内科	一般内科 消化器内科	1	一般内科、腫瘍内科(特に消化器系悪性腫瘍)の診療手技の経験と修得。他コースの研修医も研修可能。	1	1~3年
清田病院	一般内科、消化器内科、血液腫瘍内科	一般内科 消化器内科 血液腫瘍内科	6	一般内科、腫瘍内科(特に消化器系悪性腫瘍)および血液内科の診療手技の経験と修得。他コースの研修医も研修可能。	1	1~3年
伊達赤十字病院	一般内科、消化器内科	消化器内科 一般内科	1	一般内科、腫瘍内科(特に消化器系悪性腫瘍)の診療手技の経験と修得。他コースの研修医も研修可能。	3	1~3年
KKR札幌医療センター斗南病院	消化器内科、腫瘍内科	消化器内科 腫瘍内科	6	腫瘍内科(特に消化器系悪性腫瘍)の診療手技の経験と修得。他コースの研修医も研修可能。	3	1~3年
王子総合病院	消化器内科、血液腫瘍内科	消化器内科 血液腫瘍内科	3	腫瘍内科(特に消化器系悪性腫瘍)および血液内科の診療手技の経験と修得。他コースの研修医も研修可能。	4	1~3年
函館赤十字病院	一般内科、血液腫瘍内科、消化器内科	一般内科 血液腫瘍内科 消化器内科	5	一般内科、腫瘍内科(特に消化器系悪性腫瘍)および血液内科の診療手技の研修と修得。他コースの研修医も研修可能。	1	1~3年
北海道がんセンター	消化器内科	消化器内科	5	腫瘍内科(特に消化器系悪性腫瘍)の研修。他コースの研修医も研修可能。	1	1~3年
東札幌病院	一般内科、血液腫瘍内科、消化器内科	一般内科 血液腫瘍内科 消化器内科	7	一般内科、腫瘍内科(特に消化器系悪性腫瘍)および血液内科の診療法の修得。他コースの研修医も研修可能。	1	1~3年
製鉄記念室蘭病院	消化器内科、血液腫瘍内科	消化器内科 血液腫瘍内科	4	腫瘍内科(特に消化器系悪性腫瘍)および血液内科の診療手技の修得。他コースの研修医も研修可能。	4	1~3年
留萌市立病院	一般内科、消化器内科	一般内科 消化器内科	3	一般内科、腫瘍内科(特に消化器系悪性腫瘍)の診療手技の修得。他コースの研修医も研修可能。	6	1~3年

小樽エキサイ会 病院	一般内科、消 化器内科	一般内科 消化器内科	2	一般内科、腫瘍内科の診療手技 の修得(特に消化器系悪性腫瘍) 。他コースの研修医も研修可能。	3	1～3年
札幌共立五輪 橋病院	一般内科、消 化器内科、血 液腫瘍内科	一般内科 消化器内科 血液腫瘍内科	5	一般内科、腫瘍内科(特に消化器 系悪性腫瘍)および血液内科の 診療手技の修得。他コースの研 修医も研修可能。	2	1～3年
川西内科胃腸 科病院	一般内科 消化器内科	一般内科 消化器内科	1	一般内科、腫瘍内科の診療手技 の修得(特に消化器系悪性腫瘍) 。他コースの研修医も研修可能。	1	1～3年
札幌月寒病院	一般内科、消 化器内科	一般内科 消化器内科	1	一般内科、腫瘍内科の診療手技 の修得(特に消化器系悪性腫瘍) 。他コースの研修医も研修可能。	1	1～3年
市立千歳市民 病院	一般内科、消 化器内科	一般内科 消化器内科	2	一般内科、腫瘍内科の診療手技 の修得(特に消化器系悪性腫瘍) 。他コースの研修医も研修可能。	1	1～3年
町立長沼病院	一般内科、消 化器内科	一般内科 消化器内科	2	一般内科、腫瘍内科の診療手技 の修得(特に消化器系悪性腫瘍) 。他コースの研修医も研修可能。	2	1～3年
函館協会病院	一般内科、消 化器内科	一般内科 消化器内科	1	一般内科、腫瘍内科の診療手技 の修得(特に消化器系悪性腫瘍) 。他コースの研修医も研修可能。	1	1～3年
輪厚三愛病院	一般内科、消 化器内科	一般内科 消化器内科	3	一般内科、腫瘍内科の診療手技 の修得(特に消化器系悪性腫瘍) 。他コースの研修医も研修可能。	1	1～3年
月形町立病院	一般内科、消 化器内科	一般内科 消化器内科	1	一般内科、腫瘍内科の診療手技 の修得(特に消化器系悪性腫瘍) 。他コースの研修医も研修可能。	1	1～3年
洞爺協会病院	一般内科、消 化器内科	一般内科 消化器内科	1	一般内科、腫瘍内科の診療手技 の修得(特に消化器系悪性腫瘍) 。他コースの研修医も研修可能。	1	1～3年
洞爺温泉病院	一般内科、消 化器内科	一般内科 消化器内科	1	一般内科、腫瘍内科の診療手技 の修得(特に消化器系悪性腫瘍) 。他コースの研修医も研修可能。	1	1～3年

(3) コースの実績

2009年の札幌医科大学附属病院第4内科、関連教育施設を併せた腫瘍内科、血液内科コース全体の症例数は消化器悪性腫瘍で約1,500例、血液悪性腫瘍約500例あり十分な症例数がある。消化器関連検査件数は札幌医科大学附属病院第4内科のみで消化管関連で約6,000件、肝胆膵関連で500件あり、研修に十分な症例数を維持している。

(4) コースの指導状況

札幌医科大学附属病院第4内科には十分な指導医数があり、関連施設にも5-9名の指導医がいる。関連施設には指導医、専門医が常勤しており学会指定修練施設あるいは関連施設になっており研修資格を維持できている。

(5) 専門医の取得等

学会等名	日本内科学会
資格名	内科認定医
資格要件	<受験資格>次の〔A〕、〔B〕をそれぞれ満たすこと。

	<p>〔A〕日本国の医師免許証を持ち、所定の期間本会が認定した施設で内科臨床研修を修了した者。</p> <p>1. 2003年（平成15年）以前の医師国家試験合格者。 次記の1)、2)、3)、4)のいずれかに該当する内科研修歴を有し、内科全般の研修を修了していること。</p> <p>1) 本会が認定した教育病院での研修3年以上、または本会が認定した教育病院での研修2年以上に本会が認定した教育関連病院での研修を加えた年数が3年以上あること。</p> <p>2) 本会が認定した教育病院で1年以上研修を行ってから内科臨床大学院に進んだ場合は、計3年以上の研修歴があること。</p> <p>3) 大学医学部卒業後直ぐ内科臨床大学院に進んだ場合は、3年以上の研修歴があること。</p> <p>4) 本会が認定した教育関連病院での研修が5年以上あること。</p> <p>2. 2004年（平成16年）以後の医師国家試験合格者 次記の1、2のいずれかに該当する内科研修歴を有し、内科全般の研修を修了していること。</p> <p>1) 臨床研修2年+本会が認定した教育病院（内科臨床大学院含む）での内科研修1年以上=計3年以上</p> <p>2) 臨床研修2年+本会が認定した教育関連病院での内科研修1年以上=計3年以上（必修化された臨床研修の2年間は教育病院での研修扱いとする）</p> <p>〔B〕受験申込時本会会員で会費を完納している者</p> <p><提出書類></p> <p>1. 受持入院患者18症例の一覧表、18症例の病歴要約</p> <p>2. プレゼンテーション資料</p> <p>3. ACLS受講修了証のコピー</p> <p>4. 臨床研修修了証のコピー（2004年以後の医師国家試験合格者のみ提出）。</p> <p>これらの【受験資格】と【提出書類】を満たし、認定内科医資格認定試験（筆記試験）に合格した者を認定内科医として認定する。</p>
<p>学会の連携等の概要</p> <p>当該学会主催の年次講習会及び専門医部会教育セミナーに積極的に参加し、内科全般の専門的知識を習得する。</p>	

<p>学会等名</p>	<p>日本消化器病学会</p>
<p>資格名</p>	<p>消化器病専門医</p>
<p>資格要件</p>	<p>専門医認定を申請する者は、次の条件を全て満たすことを要する。</p> <p>1. 日本国の医師免許証を有し、医師としての人格及び見識を備えていること。</p> <p>2. 申請時において継続4年以上本学会の会員であること。</p> <p>3. 会員として本学会が主催するポストグラデュエイトコース、支部教育講演会、JDDWが主催するJDDW教育講演のいずれかに1回以上の出席があること。（半日単位の教育講演会は2回以上の出席があること。）</p> <p>4. 申請時において認定内科医、外科専門医、放射線科専門医、小児科専門</p>

	<p>医のいずれかの資格を有すること。</p> <p>5. 認定内科医資格取得に必要な所定の内科臨床研修修了の後3年以上、外科専門医予備試験受験資格に必要な所定の外科臨床研修修了の後2年以上、放射線科専門医資格取得に必要な所定の放射線科臨床研修修了の後2年以上、あるいは小児科専門医資格取得に必要な所定の小児科臨床研修修了の後2年以上、本規則により認定される認定施設もしくは関連施設において臨床研修を修了していること。</p>
<p>学会の連携等の概要</p> <p>当該学会主催の年次講習会及び専門医部会教育セミナーに積極的に参加し、消化器病全般の専門的知識を習得する。</p>	

学会等名	日本消化器内視鏡学会
資格名	日本消化器内視鏡学会認定専門医
資格要件	<p>1. 内科もしくは外科学会の認定医（専門医）が必要になったことについて：平成 20 年度からは、内科・外科学会の認定医（専門医）を取得していないと、申請することができません。</p> <p>2. 指導施設での研修期間が 5 年以上必要になったことについて： 研修形態としては、本来は常勤で 5 年間が原則ですが、勤務事情を考慮し、常勤期間が 2 年以上あれば、あとは週に一度の研修など非常勤での形態であっても、指導責任者から研修したと認められ合計で 5 年以上の研修証明が得られれば可とします（原則として指導施設の非常勤身分であること）。なお卒後初期研修期間を含む場合は、2 年間のうち 1 年のみ認めます。</p> <p>3. 研修証明書は施設長（病院長だけでなく所属科の教授や部長も可）もしくは指導責任者による証明が必要です。</p> <p>4. 現在は指導施設認定から外れてしまった施設でも、研修当時指導施設として認定されていれば、指導施設での研修として認めます。</p> <p>5. 現在は指導施設として認定されている施設であっても、認定されるより前に研修した期間については指導施設での研修として認められません。</p>
<p>学会の連携等の概要</p> <p>当該学会主催の年次講習会及び専門医部会教育セミナーに積極的に参加し、消化器内視鏡全般の専門的知識を習得する。</p>	

学会等名	日本臨床腫瘍学会
資格名	がん薬物療法専門医
資格要件	<p>1. 申請時点で 2 年以上継続して学会員であること（専門医制度規則第 13 条 1）。今年度申請できるのは、平成 17(2005)年 8 月 31 日までに入会した会員。</p> <p>2. 申請時において 5 年以上がん治療に関する研究活動を行っていること、および、がん治療に関する十分な業績があること（規則第 13 条および細則第 12 条）。</p> <p>3. 研修認定施設において本学会所定の研修カリキュラムに従い、2 年以上臨床研究を行い、これを修了した者。</p> <p>4. 各科の基本となる学会の認定医あるいは専門医の資格を有していること。</p> <p>5. 当該年度までの会費を納めていること。</p>
<p>学会の連携等の概要</p>	

当該学会主催の年次講習会及び専門医部会教育セミナーに積極的に参加し、臨床腫瘍全般の専門的知識を習得する。

学会等名	日本血液学会
資格名	血液専門医
資格要件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日本内科学会認定医または日本小児科学会専門医(認定医)である者。 2. 卒後6年以上の臨床研修を必要とし、このうち3年以上日本血液学会が認定した研修施設において臨床血液学の研修を行った者。 3. 申請時に継続して3年以上、(新)日本血液学会(旧血液学会、及び、旧臨床血液学会)の会員である者。 4. 臨床血液学に関係した内容で、筆頭者として学会発表または論文が2つ以上ある者。 5. 「診療実績記録」を提出すること。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 受け持ち入院患者のうち10名について作成すること。 2) 症例は3領域(赤血球系疾患、白血球系疾患、出血血栓性疾患)のそれぞれにおいて少なくとも2例を含むこと。 3) 記載内容に関し、診療科長(所属は問わない)の署名及び承認印を受けること。 6. 日本血液学会研修施設における血液学に関する研修記録を提出すること。 「社団法人 日本血液学会血液専門医カリキュラム」に自己評価及び指導医による評価を記入の上、提出すること。
学会の連携等の概要	<p>当該学会主催の年次講習会及び専門医部会教育セミナーに積極的に参加し、血液疾患全般の専門的知識を習得する。</p>

学会等名	日本肝臓学会
資格名	肝臓専門医
資格要件	<p>専門医の認定を申請するものは、次の各号の条件を全て満たすものであることを要する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本国の医師免許を有し、医師としての人格及び見識を備えている者。 2. 申請時において継続5年以上本学会の会員である者。 3. 日本内科学会認定医、日本外科学会専門医若しくは認定医又は、日本小児科学会専門医若しくは認定医のいずれかの資格を有する者。 4. 2年間の一般研修を終了後、本規則に定める認定施設又は日本消化器病学会専門医制度による認定施設において、別に定める本学会専門医研修カリキュラムに従って、5年以上の肝臓病学の臨床研修を終了した者。ただし、このうち少なくとも1年は本規則に定める認定施設において研修を行うことを要する。
学会の連携等の概要	<p>当該学会主催の年次講習会及び専門医部会教育セミナーに積極的に参加し、肝臓病全般の専門的知識を習得する。</p>